

質問回答書

質問事項について、次のとおり回答します。

(事業名)8-12秀峰筑波義務教育学校スクールバス運行業務委託(洞下・菅間地区)

NO.	質問事項	回 答
1	運行距離の根拠となるルートの地図をご提示いただけますでしょうか。 また、そのルート以外の運行は可能でしょうか。	公開用の地図を作成していないため、地図をお示しすることはできません。 仕様書別紙により、運行ルートとして乗降場所を指定していますが、乗降場所間の経路は、指定していないため、道路状況等に応じた経路を運行することは、可能です。
2	令和7年9月26日に、令和7年11月1日から の新たな貸切バス運賃が国土交通省から発表 されたが、本案件はこの令和7年11月1日以降 適用となる貸切バス運賃を用いるのか。	本事業の予定価格は、従来の運賃・料金を適用しているため、改定前の貸切バス運賃を用いて算出してください。今後の対応については、契約締結後に受託者と協議します。
3	帰りは一斉下校・学年別下校が曜日などによ つて違うと思うのだが、200日の日数をどちら の内容で算出すればよいか？	スクールバスの運行は学校日課や行事等に より変動するため、一律、学年別下校時の内容 で算出してください。
4	運行距離は、一斉下校・学年別下校の異なる 距離をどのように計算しているのか？それぞれ の運行距離が、当社に計算した距離の合計と 合わないが、各停留所間の距離を示していただき たい。	スクールバスの運行は学校日課や行事等に より変動するため、運行距離は、一律、登校時 の距離と学年別下校時の距離から算出してい ます。 また、各乗降場所間の距離については算出 していないため、お示しすることはできません。
5	契約は10月中に行うのか？ 11月契約となると、11月から料金改定があ るため、新単価での入れになるのか？	本事業の予定価格は、従来の運賃・料金を適用 しているため、改定前の貸切バス運賃を用いて 算出してください。今後の対応については、契 約締結後に受託者と協議します。
6	貸切バス料金改定が公示されたが 今回の予 定価格は改訂金額が考慮されていますですか	本事業の予定価格は、従来の運賃・料金を適用 しているため、改定前の貸切バス運賃を用いて 算出してください。今後の対応については、契 約締結後に受託者と協議します。
7	前回の予定金額と今回の予定金額に変動が ありますか、変わっている理由を教えてください	スクールバスの各運行業務委託について、回 送の距離や時間の算出方法などを統一したた めです。
8	今回の入札計算は改訂された運賃で算出 るべきでしょうか	本事業の予定価格は、従来の運賃・料金を適用 しているため、改定前の貸切バス運賃を用いて 算出してください。今後の対応については、契 約締結後に受託者と協議します。